バイオ後続品使用体制加算に関する掲示

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用推進の方針に従い、患者様負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）およびバイオ後続品（バイオシミラー）を積極的に採用しています。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品・バイオ後続品になることがあります。

ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

Gunma Children's Medical Center
群馬県立小児医療センター

令和８年６月

群馬県立小児医療センター院長